

高額医療費貸付をお申し込みの方へ

被保険者または被扶養者が自己負担で支払う医療費が高額になる（請求を受けた）場合、その支払いに充てるための資金の貸付を受けられます。

貸付金額

高額療養費の80%（1,000円未満の端数切捨て）

高額療養費とは健康保険対象の医療費の自己負担額から高額療養費下限額を差し引いた額

《高額療養費下限額計算式一覧》

一般 標準報酬月額53万未満	通常	$\text{¥}80,100 + \text{「}(\text{医療費総額} - \text{¥}267,000) \times 0.01 (1\%) \text{」}$
	多数	¥44,400
上位 標準報酬月額53万以上	通常	$\text{¥}150,000 + \text{「}(\text{医療費総額} - \text{¥}500,000) \times 0.01 (1\%) \text{」}$
	多数	¥83,400
市区町村民税非課税対象者	通常	¥35,400
	多数	¥24,600

※多数とは過去12ヶ月以内で4回目以降の高額療養費から多数に該当する

利息

無利息

返済

健保から支給される高額療養費で返済

貸付金の返済は3ヶ月後に健保から支給される高額療養費支給額と貸付額を相殺することで返済となります。相殺後、貸付金額を除いた2割分が支給されます。

貸付申込手続きの流れ

- 1) 「高額医療費資金貸付金申込書」に記入の上、病院の請求書（写）もしくは領収書（写）を添付し、健保へ提出します。
- 2) 健保から「高額医療費貸付可否決定通知書」を受取ります。
- 3) 健保からの貸付金の入金を確認したら、「高額医療費資金借用書」に記入し、健保へ提出します。
- 4) 診療月の3ヶ月後に医療機関からのレセプトにより健保で高額療養費の計算がされます。貸付金との残額（20%分）が支給されます。

高額療養費の貸付金申込書の記入について

「高額医療費資金貸付金申込書」に、病院の請求書もしくは領収書を確認の上、記入してください。

もし、記入金額がわからない場合は、請求書もしくは領収書の写し（どちらも診療点数のわかるもの）を添付の上、健保へ提出してください。金額等を健保にて確認し、記入します。

（事前に貸付金額を確認したい場合は、その旨ご連絡ください。仮計算してお知らせします。）

※ 貸付金の申込は月単位ですので、継続する場合でも毎月提出が必要となります。

【お問い合わせ先】花王健康保険組合 TEL 03-3660-7681（トール 8-1-7681）

高額医療費資金貸付申込書

花王健康保険組合理事長 殿

添付領収（請求）明細書のとおり、高額医療費にかかる費用を支払った（支払う）ため
下記のとおり高額医療資金の貸付をお願い申し上げます。

平成 年 月 日

所属事業所

被保険者証
被保険者の記号・番号
(申込者)

記号 : _____
番号 : _____

氏 名

印

生年月日

昭・平 年 月 日

受診者氏名 及び生年月日	明・大・昭・平 年 月 日	被保険者 との続柄	
貸 付 申 請 内 訳	①自己負担総額	円	円
	②高額療養費下限額	円	円
	③高額療養費 (①-②)= ③	円	円
	④貸付申請額 ④=(③×80%)※ ,000	円	円
貸付金の 返還方法	後日支給される見込みの高額療養費をもって 充てるものとします。		↑欄は、健保組合で 記入いたします。
貸付金 送金先	銀行・金庫 本店・支店 申込者の口座名 (普・当・ 口座No)	振込日は毎月26日 (休日の場合は前ズレ) ※26日振込で支障がありましたら 健保へご相談ください	

注) 医療機関等の療養に要する費用の内訳のある領収書(請求書)を必ず添付してください。
※印は、千円未満切り捨てとなります。

高額医療費資金貸付金借用証書

花王健康保険組合理事長 殿

借用金額 円也

上記の金額、正に借用いたしました。
なお、この返済については貸付申込書に記載のとおり、後日支給される見込みの
高額療養費をもって充てます。

平成 年 月 日

所属事業所

被保険者証
被保険者の記号・番号
(申込者)

記号 : _____
番号 : _____

氏 名

印